

○ 持続的畑作生産体制確立緊急支援事業

【令和5年度補正予算額 3,200百万円】

(関連事業：産地生産基盤パワーアップ事業 持続的畑作確立枠 600百万円)

<対策のポイント>

畑作産地において、病虫害の発生、需要の変化、労働力不足等に対応するため、**サツマイモ基腐病等の病害抑制と需要に応じた生産拡大の両立、種ばれいしょの供給力の強化、労働負担軽減、環境に配慮した生産体制の確立、豆類・そばの安定生産体制の強化、砂糖の需要拡大等の取組**を支援します。

<事業目標>

- かんしょの生産量の増加（86万t〔令和12年度まで〕）
- ばれいしょの生産量の増加（239万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 国産需要の高い作物の生産拡大等支援

- ① ばれいしょの生産拡大のため、**種ばれいしょの新産地形成や実需と連携した産地モデルの育成、病害抵抗性品種の導入等の取組**を支援します。
- ② **豆類、そばの安定生産のため、豆類の複数年契約取引の拡大や新品種の導入、そばの湿害対策技術の導入や複数年契約取引の拡大等の取組**を支援します。
- ③ 労働負担の軽減を図るため、**基幹作業の外部化や省力作業機械の導入等の取組**を支援します。
- ④ 需要の高い作物の増産を図るため、**てん菜の一部を需要の高い作物に転換する取組**を支援します。

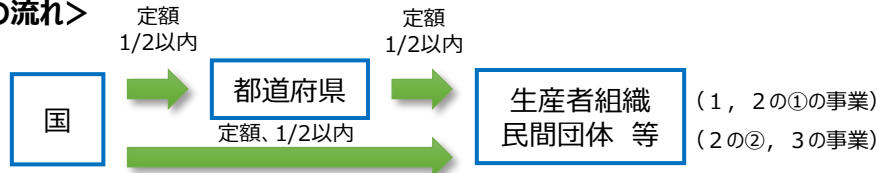
2. 環境に配慮した生産体制確立支援

- ① 環境に配慮した生産技術確立のため、**化学農薬や化学肥料の投入量を低減した栽培方法の実証等の取組**を支援します。
- ② かんしょの病害抑制のため、**交換耕作の導入・拡大や継続栽培等の取組**を支援します。

3. 砂糖等の新規需要開拓支援

甘味資源作物の持続的な生産を確保するため、**加糖調製品から国内で製造された砂糖を用いた調製品への置き替えを促すための市場調査やマッチング・PR、新製品開発等の取組**を支援します。また、**甘味資源作物の他用途利用を図る取組**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

畑作産地を取り巻く環境の変化や課題

- ・かんしょや加工用・でん粉原料用ばれいしょ、豆類、そば等の需要の高まり
- ・労働力不足の顕在化 ・難防除病虫害等の発生リスク
- ・減化学農薬・減化学肥料などの環境意識の高まり 等



様々なリスクや環境の変化への対応力強化・生産性向上による
持続可能な畑作生産体制の確立に向けた取組を支援

国産需要の高い作物の生産拡大

- ▶ 種ばれいしょの新産地形成、実需と連携したばれいしょ産地モデルの育成等を支援
- ▶ 豆類の複数年契約取引の拡大や新品種の導入を支援
- ▶ そばの湿害対策技術の導入や複数年契約取引の拡大等を支援
- ▶ 基幹作業の外部化や省力機械の導入等の取組を支援
- ▶ てん菜の一部を需要の高いばれいしょや豆類等に転換する取組を支援



環境に配慮した生産体制確立

- ▶ 減化学農薬・減化学肥料など環境に配慮した生産を拡大するための実証等を支援
- ▶ 交換耕作の導入・拡大、継続栽培等を支援



砂糖等の新規需要開拓

- ▶ 市場調査やPR等の取組、新たな製品開発のための機械設備等の導入を支援
- ▶ 甘味資源作物の他用途利用に向けた取組を支援

関連事業：産地生産基盤パワーアップ事業（持続的畑作確立枠（600百万円））

持続可能な畑作生産体制の確立に向けた農業機械等の導入を支援。
（別途、畑作産地の課題に沿った成果目標を設定）

【お問い合わせ先】 農産局地域作物課（03-6744-2115）

そば関係対策の概要

- ☆そばは湿害等の影響を受けやすいため、年ごとの生産量の変動が大きく、また、地域によっては単収が低いことが課題です。
- ☆そばの安定生産・安定供給を図るため、湿害対策技術の導入や複数年契約取引の拡大等を支援します。

1. 湿害対策技術の導入

そばの安定生産を図るため、湿害対策技術を新たに導入する取組を支援します。

事業実施主体 農業者の組織する団体 等

支援内容
・補助率

- ①技術講習会・栽培実証
 - ・補助率：10/10以内（補助金の上限：300万円）
 - ・支援対象経費の例：
 - ・湿害対策技術の導入に向けた検討会の開催に係る経費
 - ・実証ほの設置経費（種子代、作業機械の借上費、肥料や農薬等の生産資材、栽培管理費等）
 - ・湿害対策技術の栽培マニュアルの作成に係る経費等

②湿害対策技術の導入

- ・2,000円/10a
- ・補助対象面積：新たに湿害対策を導入する面積
- ・湿害対策の例：
 - 小畦立て播種
 - 弾丸暗渠
 - 心土破碎
 - 反転耕起等

③湿害対策技術の導入に必要な農業機械等の導入

- ・補助率：1/2以内（補助金の上限：1,000万円/台）
- ・補助対象機械の例：
 - 小畦立て播種機
 - 弾丸暗渠機
 - サブソイラー
 - ボトムプラウ等

※同一ほ場で対象となる湿害対策が重複する場合は、①、②、③のいずれかを選択。

成果目標

- ・10a当たりの収量を都府県の直近7中5平均以上
又は
- ・10a当たりの収量を直近7中5平均と比較して2%以上増加
(直近7中5平均が都府県の直近7中5平均を超える地区)

※事業実施年度の翌々年度まで

複数年契約取引や、国産そばの新規需要拡大の取組も支援します。（裏面参照）

2. 複数年契約取引

そばの安定供給を図るため、複数年の契約取引を拡大し実需者等と結び付いた供給体制を強化する取組を支援します。



事業実施主体 農業者の組織する団体 等

支援内容

- ・ **1,000円/10a**
- ・ 補助対象面積：新たな複数年契約取引数量に係る面積

$$\text{補助対象面積} = \frac{\text{事業実施年産の複数年契約取引数量} - \text{事業実施前年産の複数年契約取引数量}}{\text{地域のそばの平均単収}} \times \text{出荷実績数量（玄そば換算）}$$

成果目標

- ・ そばの**複数年契約取引先を1者以上増加**
 - ・ そばの出荷量のうち**複数年契約取引数量の割合を2ポイント以上増加**
- ※事業実施年度の翌々年度まで

3. 国産そばの新規需要拡大

産地と実需が連携した国産そばの新規需要拡大の取組を支援します。

事業実施主体 農業者の組織する団体、協議会（※） 等
※ 都道府県、実需者、農業者等で構成するコンソーシアム

支援内容

- ① **国産そばに係るニーズ調査**
 - ・ 国産そばの新たなニーズ把握のための消費者や企業へのマーケティング調査等に要する経費。
- ② **国産そばを活用した新商品の開発**
 - ・ 国産そばを活用した新商品の開発に要する経費（試作品の原材料費、成分分析費、コンサルタント料等）
- ③ **販路拡大のためのマッチング・PR**
 - ・ 国産そばを活用した新商品の販路拡大に必要な見本市、展示会、商談会等の開催、開発した商品の広告宣伝、表示の変更、PR・プロモーション資材作成等に要する経費。



補助率

1/2以内

成果目標

- ・ 連携先の実需における**国産そばの使用量を2%以上増加**
 - ・ 連携先の実需における**国産そばの使用割合を2ポイント以上増加**
 - ・ **国産そばを活用した新商品を1つ以上開発**
- ※事業実施年度の翌々年度まで